

秋から  
始めたい

# インフルエンザ対策

インフルエンザは、突然38度以上の高熱が出て、関節痛、筋肉痛、頭痛などの全身症状が現れます。単なるカゼと異なり、体力が消耗し、重症化しやすいのが特徴です。しかも感染力が強いため、短期間でたくさんの人を巻き込みます。とくにお年寄りや小さな子どもが感染すると、重い病気を併発することがあり、注意が必要です。流行前からしっかり予防し、インフルエンザにかからないようにしましょう。

## 感染はこうして防ぐ!

### 手洗い・うがいをこまめに

手洗いは石けんですみずみまで洗いぬいで。うがいは帰宅時だけでなく朝晩こまめに。

### 保湿をこころがける

インフルエンザウイルスは乾燥が好き。部屋の湿度を50~70%に。



### マスクをつける

飛沫感染をある程度避けることができ、鼻やのどの保湿にも役立つ。

### 免疫力をキープする

過労や睡眠不足を避け、バランスのとれた食事を。



## 家族がかかったら… 家庭内感染を防ぐ

- 患者はできるだけ特定の部屋に隔離する
- 患者も家族もマスクをつける
- 全ての部屋の保湿・換気を十分に
- 家族全員、手洗いをしっかり行う
- タオルを患者と共用しない
- 食事は家族と別にする



## 一番の予防はワクチンの接種

予防接種は、体内にインフルエンザウイルスに対する抗体をつくり、インフルエンザウイルスが侵入してきたときに、細胞に入り込むことを阻止して発病を防ごうというものです。また、感染したとしても、重症化を防げる可能性が高いのです。

インフルエンザの予防に関しては、ワクチン接種に勝る予防法はありません。子どもも大人も、早めに予防接種を受けましょう。

※本誌掲載の季節の健康TOPICS(インフルエンザ予防)もあわせてご覧ください。

当健保組合の実施する「インフルエンザ予防接種費用補助」のお知らせは次頁をご覧ください。

## 健康保険

### 平成22年度決算のあらまし

	科目	決算額 (千円)	被保険者1人 当たり額(円)
収入	保険料(調整保険料含む)	4,973,073	453,623
	国庫負担金収入	2,216	202
	繰入金	200,000	18,243
	国庫補助金収入	6,662	607
	財政調整事業交付金	30,246	2,759
	雑収入	28,155	2,568
	合計	5,240,352	478,002
支出	経常収入合計	4,915,742	448,394
	事務費	84,523	7,710
	保険給付費	2,525,543	230,369
	法定給付費	2,440,205	222,585
	付加給付費	85,338	7,784
	納付金	1,889,345	172,339
	前期高齢者納付金	782,209	71,350
	後期高齢者支援金	899,208	82,022
	退職者給付拠出金	207,658	18,942
	老人保健拠出金	270	25
	保健事業費	236,389	21,563
	財政調整事業拠出金	90,211	8,229
	連合会費	2,211	202
	その他	309	27
合計	4,828,531	440,439	
経常支出合計	4,738,320	432,210	
収入支出差引額	411,821		
経常収入支出差引額	177,422		

### 決算の基礎となった数値

- 被保険者数 ————— 10,963人
  - { 男子 ————— 7,243人
  - { 女子 ————— 3,720人
- 平均標準報酬月額 ————— 416,510円
  - { 男子 ————— 483,209円
  - { 女子 ————— 286,487円
- 平均年齢 ————— 39.80歳
  - { 男子 ————— 41.80歳
  - { 女子 ————— 36.30歳
- 被扶養者数 ————— 11,618人
- 扶養率 ————— 1.00人
- 前期高齢者加入率 ————— 1.01%
- 保険料率(調整保険料率含む) ————— 千分の70.0
  - { 事業主 ————— 千分の38.5
  - { 被保険者 ————— 千分の31.5

平成22年度決算は、収入総額52億4,035万2千円、支出総額48億2,853万1千円で、収支差引額は4億1,182万1千円、経常収支差引額でも1億7,742万2千円となりました。収入面において保険料率を千分の10引き上げさせていただいたことが、黒字で決算を終えることができた主な要因と考えられます。ご協力ありがとうございました。

しかしながら、健康保険組合を取り巻く環境は、一向に好転していません。健康保険組合連合会の早期集計によりますと、全国の健保組合の平成23年度予算は経常収支で過去最悪だった22年度予算に次ぐ大幅な赤字となる見込みです。しかしこれはあくまで東日本大震災以前の数字であり、震災による経済的影響を考え併せると、保険料収入の減少等、今年度はますます厳しい組合運営が予想されます。

当健保組合では今年度もみなさんとご家族の健康づくりに役立つさまざまな事業を実施してまいります。みなさんにおかれましてはこれらの事業をできるだけ有効活用されるとともに、健康の自己管理に十分留意していただきますようお願いいたします。

懸念される震災の影響、  
家族ぐるみで健康づくりを!

## 介護保険

### 平成22年度決算のあらまし

	科目	決算額 (千円)	介護保険第2号被保険者たる 被保険者等1人当たり額(円)
収入	介護保険収入	289,571	57,284
	繰入金	50,000	9,891
	合計	339,571	67,175
支出	介護納付金	331,277	65,535
	合計	331,277	65,535
収入支出差引額		8,294	

### 決算の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数 ————— 7,312人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 ————— 4,722人
- 平均標準報酬月額 ————— 514,508円
- 介護保険料率 ————— 千分の7.0
  - { 事業主 ————— 千分の3.5
  - { 被保険者 ————— 千分の3.5

# インフルエンザ予防接種補助金申請書

事業所名称			
所属			
健康保険証 記号番号	記号	番号	
接種者氏名	続柄	接種日	補助金額
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
		平成 年 月 日	円
合計			円

上記のとおりインフルエンザ予防接種を受けたので、補助金を申請します。

豊田通商健康保険組合 御中

平成 年 月 日

申請者（被保険者）氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

## (添付書類)

- 本申請書の裏面に、領収書の原本を貼付してください。(レシート不可)
- 領収書には次の項目の記載が必要です。

- 接種者氏名(接種者が複数含まれる領収書の場合は内訳を記入してください)
- 「インフルエンザ予防接種」という予防接種名
- 接種日
- 接種金額(自己負担額)

## (注意事項)

- 太枠内に必要事項を記入し、健康保険組合または各事業所ご担当者へ提出してください。
  - 申請書は、被保険者が被扶養者分を合わせて、年度内1回でご提出ください。
  - 補助額は1人1回、2,000円まで。ただし、接種金額が2,000円未満の場合は、その額を上限として補助します。(2回に分けて接種した場合の2回目は補助対象になりません)
- なお、予防接種は医療費控除の対象になりません。

キリトリ

平成23年度

# インフルエンザ予防接種 費用補助のお知らせ

実施日程：10月～

今年もインフルエンザ予防接種費用補助を実施いたします。  
インフルエンザ予防対策として、ぜひ予防接種を受けましょう。

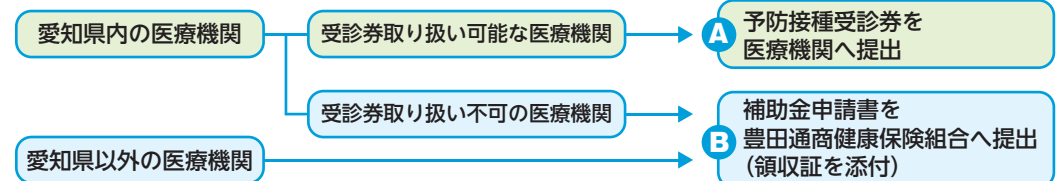


**補助対象者** 被保険者・被扶養者

**対象期間** 10月1日～2012年1月31日にインフルエンザ予防接種を受けた方

**補助回数と補助金額** 期間内1回のみ、対象者1人につき2,000円まで  
※予防接種料金は医療機関によって異なりますので、事前にご確認ください。  
※1回の予防接種料金が2,000円未満の場合は、実費を補助いたします。

**申請方法** 申請方法は2通りあります



## A 愛知県内の受診券取り扱い医療機関で接種する場合

- 医療機関へ、インフルエンザ予防接種の予約をする
- 当日、医療機関窓口健康保険被保険者証と「予防接種受診券」を提出
- 接種後、補助金を差し引いた金額を医療機関窓口にて支払い  
※「予防接種受診券」はコピー不可です。  
※受診券取り扱い医療機関は「健保連愛知連合会」のホームページをご覧ください。

## B 上記以外の医療機関で接種する場合

- 医療機関へ、インフルエンザ予防接種の予約をする
- 接種後、予防接種料金を医療機関窓口にて全額支払い、領収書もらう  
※領収書には次の項目の記載が必要です。  
1. 接種者氏名(接種者が複数含まれる領収書の場合は内訳を記入してください)  
2. 「インフルエンザ予防接種」という予防接種名  
3. 接種日  
4. 接種金額(自己負担額)
- 予防接種補助金申請書(左ページ)に必要事項を記入し、申請書の裏面に領収書(原本)をしっかりと貼る  
※被保険者および被扶養者の分をあわせて、年度内1回で申請してください。  
※領収書は必要事項が見えるように貼ってください。
- 健康保険組合または各事業所担当者に提出する  
【最終締切日】平成24年2月20日(健保着)  
毎月20日までに健康保険組合へ届いた分について、翌月10日に事業所口座(任意継続被保険者は個人口座)に振り込みます。支給月の給与明細または医療費明細でご確認ください。

